意見交換会の概要

< 設置趣旨>

- 限りある医療資源の中で 2025 年以降の医療需要に対応していくためには、医療機能の 役割分担や連携を促進する必要があります。
- この度、現行の地域医療検討会に加えて、中長期的な視点での地域医療連携の更なる 促進を見据えた病床機能の転換、増床や病院新設の計画等、地域での話合いを要する事 案について、病院が相互に十分な意見交換を行うことができる意見交換会を、横浜市医 療局と横浜市病院協会が新たに共同設置することとし、病院の開設者又は開設予定者か らの要請に基づき、随時、開催することとします。
- これにより、地域における話合いが更に活性化し、病床機能の役割分担や連携の議論が進むことで、例えば、病床整備事前協議の実施の有無に関わらず、増床・新設等を考えている事業者が、あらかじめ地域の病院等と話合いを行うことも可能となり、地域の医療ニーズを踏まえた増床・新設等の計画の策定も期待できます。

<意見交換会の開催要請をできる者>

- 横浜市内に病院を開設している者
- 横浜市内に病院の開設を予定している者

<意見交換会にて取り扱う事案の目安>

- 地域における役割分担、連携等について、意見交換を行いたい場合
- 増床や病院の新設等を行うにあたり、意見交換を行いたい場合
- その他、地域で特に意見交換を行いたい場合
 - ※事案の確認をさせていただきたいため、要請書提出の前に、必ず事前相談をお願いします。

<意見交換会に参画する者の範囲>

- 開催要請を行った病院事業者
- 横浜市病院協会から選任された司会進行役の病院
- 横浜市病院協会から選定された参加病院(数病院程度を想定)
- 〇 横浜市医療局

<意見交換会の要請時期>

○ 通年で要請可能(要請があり次第、日程等を調整の上、随時開催)

<開催時間・場所等>

- 1案件30分~1時間程度を想定
- 開催場所は、別途調整します。
 - ※新型コロナウイルス感染症の蔓延状況等により、オンラインでの開催も検討します。

<留意事項>

- 開催要請書への記載内容は、横浜市医療局と横浜市病院協会において共有します。
- 要請から意見交換会の開催まで、概ね3か月程度を想定しています。 ※病床整備事前協議への申請を検討している場合は、余裕をもってお申し出ください。
- 意見交換会への参加は任意ですが、意見交換会による話合いの実施状況は、病床整備 事前協議の審査の際に参考とさせていただきます。
 - ※仮に、意見交換会に参加がない場合においても、病床整備事前協議への申請があった場合は、従前のとおり当該申請を受理します。

<開催要請書の提出から意見交換会の開催に向けたフロー図>

